様式第４号（第６条関係）

長期優良住宅設計内容説明書（長屋等用）その１　住棟審査用

建築物の名称	
建築物の所在地	
設計者等の氏名	
審査員氏名	

認定事項	確認項目 ※	設計内容説明欄 ※		設計内容確認欄
		項目設計内容	記載図書	
１ 劣化対策	構造躯体等及びこれを保護する部分	(1) 部材の種類、寸法及び位置 (2) 部材相互の構成方法及び接合方法 (3) その他必要な事項		
２ 耐震性	構造躯体及び基礎等	(1)部材の種類、寸法及び位置 (2)部材相互の構成方法及び接合方法 (3)その他必要な事項		
４ 維持管理・更新の容易性	配管	(1) 配管の種類及び位置 (2) 配管の設置方法 (3) その他必要な事項		
	配管に関係する仕上げ等	(1) 仕上げ等の開口の寸法及び位置 (2) その他必要な事項		

その２　住戸審査用

住戸番号	
建築物の名称	
建築物の所在地	
設計者等の氏名	
審査員氏名	

認定事項	確認項目 ※	設計内容説明欄 ※		設計内容確認欄
		項目設計内容	記載図書	
3 可変性	躯体天井高さ	躯体天井高さ		
4 維持管理（専用配管）・更新（住戸専用部）の容易性	配管	(1) 配管の種類及び位置 (2) 配管の設置方法 (3) その他必要な事項		
5 高齢者等配慮対策	廊下	(1) 廊下の寸法 (2) 段差の寸法及び位置 (3)スロープ及び段の形状及び寸法 (4) 器具の寸法・位置 (5) その他必要な事項		
	階段	(1) 階段の形状及び寸法 (2) 器具の寸法・位置 (3) その他必要な事項		
	エレベーター	(1) 設備の寸法 (2) その他必要な事項		
6 省エネルギー対策	断熱構造とする部分	(1)部材の種類、性能・品質、寸法及び位置 (2)部材相互の構成方法及び接合方法 (3) その他必要な事項		
	開口部	(1)建具の種類、性能・品質、寸法及び位置 (2)付属部材の種類、寸法及び位置 (3)その他必要な事項		
7 住宅の規模	住戸面積	(1) 住宅の専用面積 (2) 40 ㎡以上ある階 (3) 階段部分の面積 (4) その他必要な事項		
8 維持保全の方法	維持保全の方法	(1) 期間 (2) その他必要な事項		
9 資金計画	資金計画	(1) 建築に要する費用 (2) 維持保全に要する費用 (3) その他必要な事項		

備考

1　「その１」は、住棟全体の審査に用い、「その２」は審査対象住戸ごとの審査に用いることとします。ただし、異なる審査対象住戸であっても、設計内容が同一である場合は、同一様式内に記載することができます。
2　「建築物の名称」欄には、建築物が特定できる名称を記入してください。同一敷地内に複数の建築物が存する場合には、記号等を用いて区別してください。未定の場合は、その旨を記載してください。
3　「建築物の所在地」欄には、建築物が特定できる住居表示を記入してください。未定の場合は、その旨を記載してください。
4　「設計者等の氏名」欄には、設計者その他この書類の作成責任者の氏名を記載してください。
5　「審査者氏名」欄には、登録住宅性能評価機関における審査の場合にあっては審査を行った審査員の氏名を記載してください。
6　「住戸番号」欄には、当該住戸が特定できる番号を記載してください。
7　※の付されている欄は、設計者等が記入してください。なお、この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の審査において詳細に設定することができます。
8　「設計内容説明欄」の「項目」欄には、審査の根拠となる設計内容の項目を記載してください。
9　「設計内容説明欄」の「設計内容」欄には、建築物の設計内容のうち、審査の根拠となる具体の部材、設備等の名称、数量、寸法、性能・品質を特定する認定等の名称及び番号、構成方法、接合方法その他の事項を記載してください。
10　「設計内容説明欄」の「記載図書」欄には、「設計内容」欄に記載した事項が記載されている平面図、立面図、断面図、伏図、構造詳細図、仕様書等の具体の設計図書の名称を記載してください。同一名称の図書が複数にわたる場合には、記号、頁番号等により、容易に区別ができるようにしてください。
11　「設計内容確認欄」は審査を行う者がその左の欄の記載事項を確認したことを記録するために用いてください。
12　様式内の欄に記載事項が入らない場合は、別添用紙を用いることができます。この場合にあっては、別添用紙に番号等を付し、該当する欄に当該番号等を記載してください。